新秋芳総合支所庁舎等整備事業スケジュール

（１）変更前【建設工事を令和４年度までに終えるスケジュール】

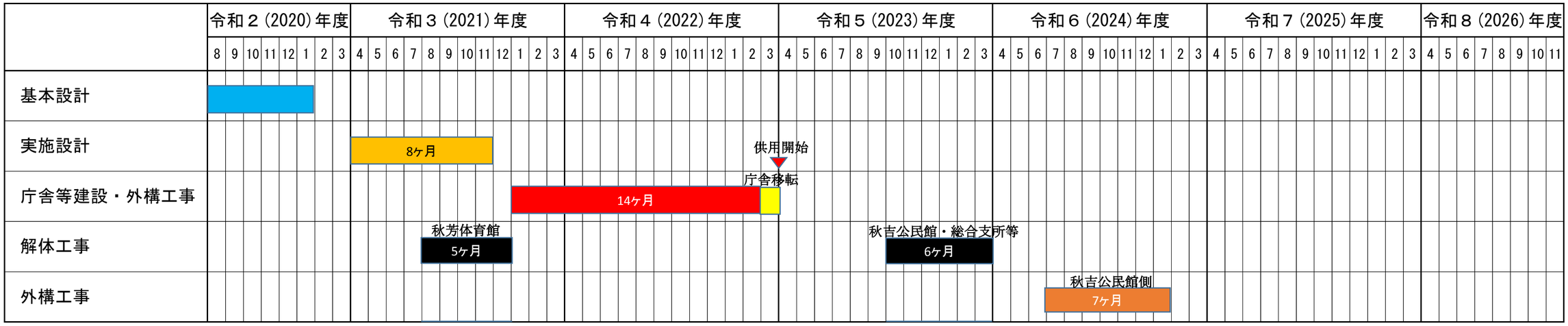

（２）変更後【実施設計を令和４年度中に着手し、建設工事を令和５年度に着工して、令和６年度に完成させるスケジュール】

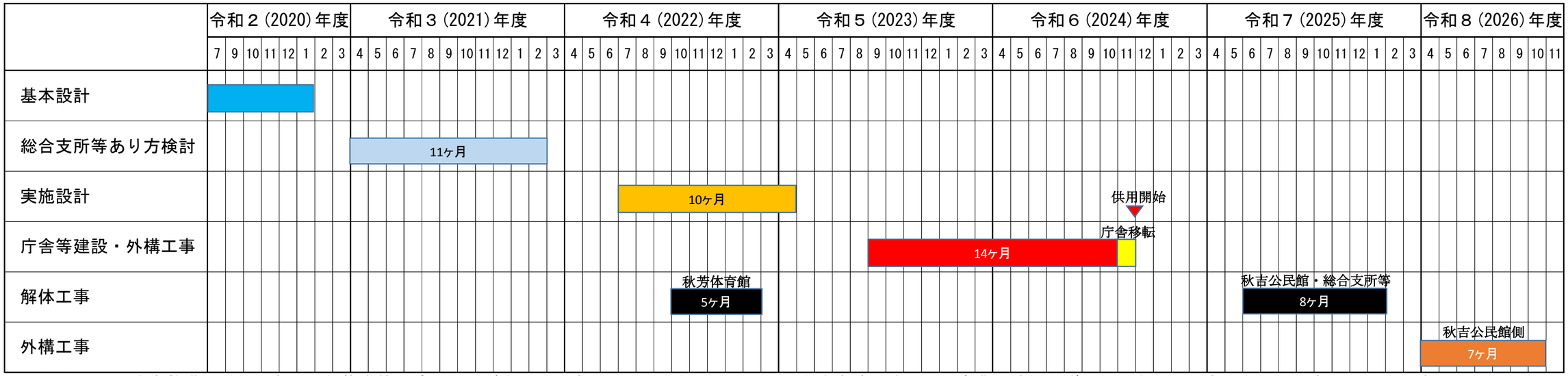

※国において、庁舎整備の財源である合併推進債の適用期限が令和４年度から延長されたことから、本庁舎建設等の大型事業と時期をずらし、令和３年度、令和４年度における一時的な多額の支出を抑制するとともに、市の財政負担の平準化を図るため、スケジュールの見直しを行いました。
また、美祢市商工会から「美祢市本庁舎及び秋芳・美東総合支所建設に係る地元業者の受注機会の増加について」の要望書が提出があり、「より多くの地元業者が受注できるように特段の配慮をお願いしたい。」と要望されたことから、総合的に勘案した結果、秋芳総合総合支所及び美東総合支所の竣工時期を変更するに至りました。